

# 「大館市起業支援室」利用者募集要領

起業や新たな事業分野への進出等を目指した意欲的な個人又は法人に事務スペースを提供するため、旧正札竹村ビル内に「大館市起業支援室」を平成23年3月1日より3室設置します。

## 1 大館市起業支援室の概要

### (1) 所在地

〒017-0843 大館市字中町5番地 (旧正札竹村ビル内)

### (2) 室数・面積・利用料

室名	室数	面積	月額利用料
起業支援室(1)	1	19.80㎡	16,200円
起業支援室(2)	1	19.80㎡	16,200円
起業支援室(3)	1	26.40㎡	21,600円

※保証料、敷金等は不要ですが、利用料の他に電気料等を負担していただきます。

また、電話については自己設置です。

### (3) その他の機能

- ・24時間の業務利用が可能
- ・インターネット回線
- ・各室及び建物本体の出入口は施錠により管理

## 2 利用対象者

### (1) 新規起業家

県内で新たに事業を開始しようとする個人又は法人並びに県内で事業を開始してから5年を経過していない個人又は法人。

### (2) 組織化、共同化及び組織変更を行おうとする方。

県内において組織化、共同化及び組織変更を行おうとする方で次のいずれかに該当する方。

- ① 主として事業所支援型サービス業に属する方で、県内において組織化、共同化を図り、経営資源を強化し、県内産業の競争力向上に寄与することを目的とする方。
- ② 異業種交流により組織化、共同化を図り、新業種・新業態への進出を図ろうとする方で具体的に事業化段階に達した方。
- ③ 事業協同組合、企業組合及び協同組合から株式会社等に組織変更を行い、事業拡大を行おうとする方。

※ 店舗としての利用、あるいは本社機能が他の場所にある場合の営業拠点や支社等としての利用はできません。

## 3 利用期間

利用開始日から1年間。

ただし、継続審査により最初の許可から最長3年まで更新が可能です。

#### 4 支援サービス

利用者に対しては、大館商工会議所の経営指導員が経営全般に対してサポートする他、商工会議所の各種施策を活用した経営・技術の両面にわたる支援が受けられます。

#### 5 募集方法

毎月末日を締め切りとして、随時募集します。

※ 起業支援室に空室がない場合でも応募を受け付けますが、空室が生じるまで利用審査及び利用をお待ちいただくこととなります。

##### (1) 申請書類

- ① 利用許可申請書（別紙様式第1号）
- ② 事業計画書（様式は自由（参考様式有）ですが、事業コンセプト・事業スケジュール・財務計画等が記載されていること。）
- ③ 会社経歴書（個人の場合は履歴書）
- ④ 決算報告書（最近3年間のもの。事業を行っている個人の場合は確定申告書等）
- ⑤ 法人登記簿謄本の写し（法人の場合）
- ⑥ 開業届の写し（個人の場合）
- ⑦ 会社案内等
- ⑧ 納税状況申出書（別紙様式第3号）

##### (2) 申請書類の提出先等

郵送又は持参により、以下まで提出してください。締め切り当日必着です。

〒017-0044 大館市御成町二丁目8番14号

大館商工会議所 中小企業相談所・工業振興課

##### (3) 審査方法

提出いただいた書類を審査の上、別途通知した方に審査会会場で事業計画等について質疑応答の時間も含め、15分程度のプレゼンテーションを行っていただき審査します。

#### 6 利用者の義務

利用開始後6ヶ月経過毎に、利用状況報告書（別紙様式第4号）を提出していただきます。

#### 7 問い合わせ先

〒017-0044 大館市御成町二丁目8番14号

大館商工会議所 中小企業相談所・工業振興課

TEL 0186-43-3111 FAX 0186-49-0556

ホームページアドレス <http://www.odatecci.or.jp/>

メールアドレス : [info@odatecci.or.jp](mailto:info@odatecci.or.jp)